

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月27日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 沖津 雅浩
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部 証券財務グループ 部長 中尾 佳永
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部 証券財務グループ 部長 中尾 佳永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、艾礼富電子（深圳）有限公司（以下、「艾礼富電子」といいます。）（注）及び株式会社日本アレフ（以下、「日本アレフ」といいます。）より提起されていた損害賠償請求訴訟について、和解が成立いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

（注）艾礼富電子（深圳）有限公司の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

2【報告内容】

（1）当該訴訟の提起があった年月日

2022年3月24日

（2）当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

第1原告

名称 艾礼富電子（深圳）有限公司（注）
所在地 深圳市宝安区航城街道鹤社区洲石路739号恒丰工業城B18棟101201、B19棟、B14棟、A19棟、A20（注）

代表者の氏名 総経理 単 森林

第2原告

名称 株式会社日本アレフ
所在地 東京都港区芝2-14-5 芝千歳ビル8階
代表者の氏名 代表取締役社長 子系 書洪

（3）当該訴訟の内容及び請求金額

原告艾礼富電子（注）及び原告日本アレフ（以下、あわせて「原告ら」といいます）は、当社が製造した発光素子に不具合があると主張し、2022年3月24日、当社を含む被告2社（以下、あわせて「被告ら」といいます）に対し、不法行為および製造物責任に基づく損害賠償請求として、原告艾礼富電子（注）に対し、連帯して3,447万6,279円及びこれに対する遅延損害金を支払うこと、原告日本アレフに対し、連帯して2,333万4,494円及びこれに対する遅延損害金を支払うことを求め、東京地方裁判所に訴訟提起しました。

（4）訴訟の解決があった年月日

2025年2月26日

（5）当該訴訟の解決の内容及び和解金

被告らが原告らに対し、本件の解決金として、連帯して50万円を支払い、原告らが被告らに対するその余の請求を放棄することを内容としております。

（注）第1原告である中国語社名及び住所は、中国語簡体字が含まれている為、日本語常用漢字で代用しております。

以上